

月報 平成28年 10月号

# しろいし

ハローワーク白石（大河原公共職業安定所白石出張所）

〒989-0229 白石市銚子ヶ森 37-8 TEL 0224-25-3107

## 8月の動き

### ☆ 求職の動き

- ・新規求職者数は186人で、前月比では53.7%増加し、前年同月比でも24.8%の増加となった。
- ・月間有効求職者数は750人で、前年同月比では5.2%の減少となった。

### ☆ 求人の動き

- ・新規求人数（一般・パート全て）は278人で、前年同月比では、一般求人が13.1%増加したもののパート求人では18.5%の減少となり、全体として0.4%の減少となった。
- ・また産業別にみると、前年同月比で、建設業、卸売・小売業では減少となったが、製造業、飲食店・宿泊業、医療・福祉分野では増加となった。
- ・月間有効求人数は779人で、前年同月比で5.5%の減少となった。

### ☆ 有効求人倍率の動き

- ・前年同月と比較して、有効求職者数・有効求人数はともに減少しているが、有効求人倍率は前年同月と比較すると変わらず、1.04倍となった。  
なお、パートを除く一般の有効求人倍率は1.02倍、パートの有効求人倍率は1.09倍となっている。

厚生労働省発表の資料等の情報が  
下記のホームページアドレスにて  
ご覧になれます！

<http://www.mhlw.go.jp>

宮城労働局ホームページURL

<http://miyagi-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp>



一般職業紹介状況 平成28年8月内容

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	186	53.7	24.8	
	うち男	95	58.3	28.4	
	うち女	91	49.2	21.3	
	年齢別	～44歳	100	56.3	11.1
		45～54歳	30	30.4	30.4
		55歳～	56	64.7	55.6
	月間有効求職者数	750	▲ 2.3	▲ 5.2	
	うち男	380	▲ 0.8	▲ 8.4	
	うち女	369	▲ 3.9	▲ 1.9	
	年齢別	～44歳	363	2.5	▲ 10.8
45～54歳		126	▲ 4.5	▲ 7.4	
55歳～		261	▲ 7.4	5.2	
求 人 関 係	新規求人数	278	5.3	▲ 0.4	
	主要産業別	建設業	34	▲ 32.0	▲ 19.0
		製造業	59	7.3	47.5
		卸売・小売業	29	▲ 3.3	▲ 59.7
		飲食店・宿泊業	48	33.3	20.0
		医療・福祉	46	▲ 11.5	15.0
月間有効求人数	779	4.0	▲ 5.5		
就 職 関 係	紹介件数	249	17.5	10.7	
	うち男	139	19.8	3.7	
	うち女	110	14.6	20.9	
	就職件数	71	▲ 4.1	4.4	
	うち男	37	12.1	15.6	
	うち女	34	▲ 17.1	▲ 5.6	

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。(パートを含む)

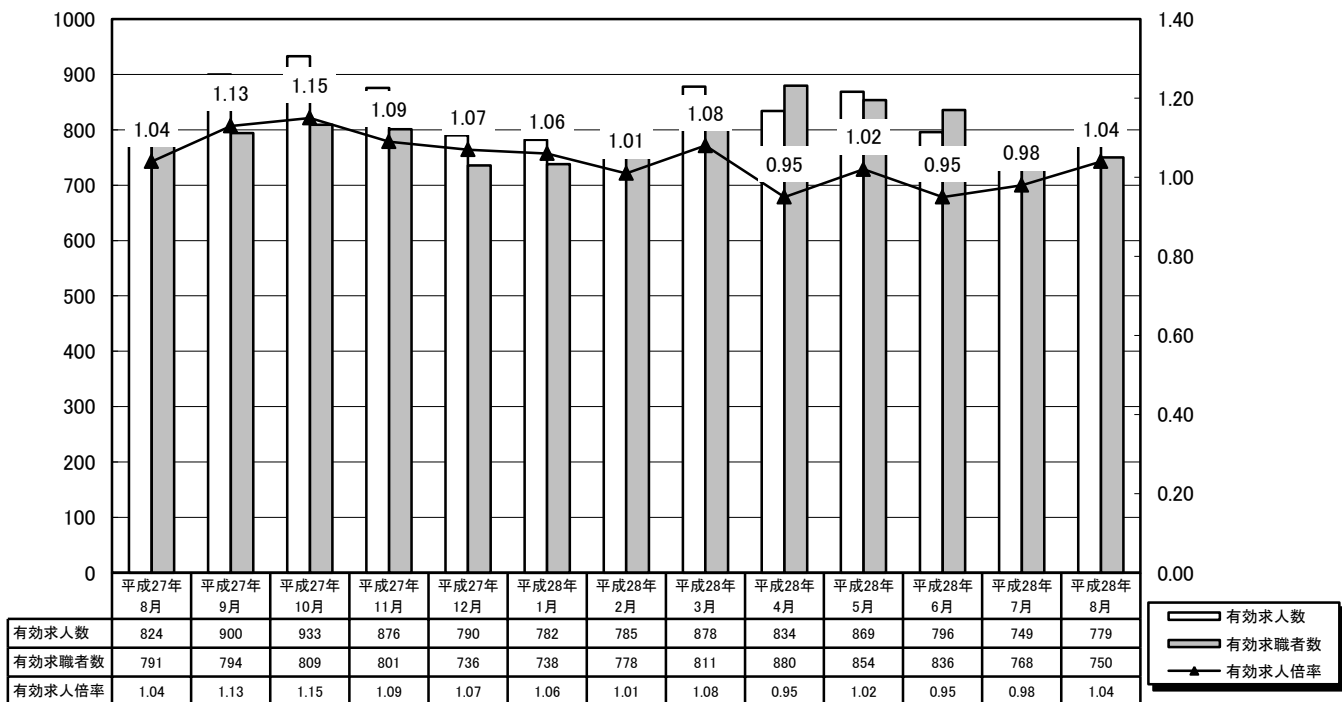
雇用保険取扱状況 平成28年8月内容

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	804	800	792	
	資 格 取 得 者 数	116	118	119	
	資 格 喪 失 者 数	99	109	116	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	11,015	10,999	11,120	
給 付 関 係	一般	受給資格決定件数	47	59	48
		受給者実人員	205	187	172
		支給金額(千円)	27,388	20,787	17,687
	高齢	受給者数	6	6	7
		支給金額(千円)	1,456	1,245	1,354
	特例	受給者数	0	1	0
		支給金額(千円)	0	150	0
	再就職 手 当	支 給 人 員	24	15	16
支 給 金 額 ( 千 円 )		8,654	4,124	6,035	

# 労働市場の動き（平成28年8月内容）

（数値は新規学卒・日雇関係を除き、パートを含む）

## 有効求人・求職者数及び求人倍率の推移



## 事業主のみなさま、労働保険の加入手続きはお済みですか？

### ～ 11月は労働保険適用促進強化期間です ～

**労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。**

労働保険は、労働者が安心して働ける職場作りと、安定した事業経営に欠かせない国が直接管掌する保険制度です。

労働保険のうち労災保険は、労働者の方が業務上又は通勤途上の災害により被災した場合に、療養等に対する給付や社会復帰のための援助を行う制度です。

雇用保険は、労働者の方が失業した場合に再就職のための給付を行うほか、失業の予防や高齢者や障害を持つ方等、就職が困難な方の雇用の促進を図るための支援を行う制度です。

アルバイトやパートタイム労働者を雇用する場合であっても労働保険に加入していただく必要があります。

詳しくは、ハローワーク白石（TEL 0224-25-3107）・大河原労働基準監督署（0224-53-2154）又は宮城労働局労働保険徴収課（022-299-8842）へお問い合わせください。

# 改正男女雇用機会均等法 及び育児・介護休業法説明会

平成29年1月1日施行

男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法の改正により

☆いわゆるマタニティハラスメント対策を講ずる必要があります

☆期間雇用者の育児休業・介護休業を取得できる要件が緩和されます

☆介護休業等の介護関係の制度が拡充されます

※改正の内容と各事業所での制度導入方法を詳しく解説します

入場無料

## ◆ 日時

○仙台会場 平成28年10月31日(月) 14:00~16:00

仙台国際センター 大ホール (定員1000名)

(仙台市青葉区青葉山無番地 TEL:022-265-2211)

○石巻会場 平成28年11月8日(火) 13:30~15:30

※石巻会場は定員に達しましたので受付をしめきりました。(10/13時点)

石巻市総合体育館 会議室 (定員80名)

(石巻市泉町3丁目1番63号 TEL:0225-95-8998)

※定員に達した場合、締め切らせていただきます。

## ◆ 内容

説明 「改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法について」

「いわゆるマタニティハラスメント対策のための体制整備について」

「育児・介護休業等制度の就業規則の記載方法について」

※ 説明会終了後、会場内で個別相談会を実施します。

◆ 対象者 事業主、人事労務担当責任者、労働者 等

◆ お問い合わせ先……宮城労働局雇用環境・均等室 (TEL:022-299-8844)

◆ 申込方法……宮城労働局雇用環境・均等室あて FAX でお申込みください。

.....(このまま送信してください).....

参加申込書 (FAX 022-299-8845)

参加会場

仙台 (10/31)

・ ~~石巻 (11/8)~~

事業所名

(連絡先電話番号)

( - - )

参加者①

(所属)

(氏名)

参加者②

(所属)

(氏名)